

別表1 農林水産物

対象品目	要 件	申請者
	各号のいずれかに該当すること	
農林水産部振興品目	<p>①短期集中県域支援品目 ②産地拡大推進品目 ③県域基準 ④戦略目標基準 ⑤安心・安全基準 ⑥品質管理基準</p>	生産者、団体
第三者認証産物	<p>⑦認証基準に基づき第三者機関により認証されていること 具体例) 有機JAS、J-GAP、安心いちばん おおいた産農産物認証制度 地域団体商標登録等 ⑧その他知事が必要と認める事項</p>	生産者、団体

※ 対象品目についての詳細については、別表3を参照のこと。

別表2 加工品

対象品目	要 件	申請者
加工品	<p>1. 各号の全てに該当すること</p> <p>1) 上記別表1に規定する農林水産物を主原料とすること</p> <p>2) 原則として大分県内で加工・製造されたもの</p> <p>3) 原材料仕入れ過程が明確で、製造過程の品質管理体制が確保されていること <u>※ 原料仕入れが証明できる書類を添付すること（振興品目のみ）</u></p> <p>4) 消費者や取引先等からの商品に対する問い合わせやクレーム等の窓口が設置されていること <u>※ 商品の原材料名が記載されている書類を添付すること</u></p> <p>5) 上記内容について、情報の公開および資料の提出が可能であること</p> <p>2. その他知事が特に必要と認めた場合</p>	加工事業者、団体

別表3 農林水産部振興品目

対象品目	短期集中 県域支援品目 ・産地拡大 推進品目	振興品目 その他要件	備考(要件等)
米		○	特色ある米づくり認定
麦		○	産地強化計画認定
大豆		○	産地強化計画認定
茶	○		
こねぎ	○		
白ねぎ	○		
トマト	○		
いちご	○ (ベリーツ)	○	旧戦略品目
にら	○		
ピーマン	○		
高糖度かんしょ	○		
おおば	○		
にんにく	○		
さといも	○		
たまねぎ	○		
スナップエンドウ	○		
パセリ	○○		
えだまめ	○○		
スイートコーン	○		
みつば		○	第三者認証物 (J-GAP)
キャベツ		○	
ハウスみかん	○		
梨	○		
ぶどう	○		
キウイフルーツ	○		
くり	○		
オリーブ	○		
もも	○		
かぼす	○	○	旧戦略品目
露地みかん		○	果樹農業振興計画
ゆず		○	果樹農業振興計画
その他施設柑橘	○		
その他露地柑橘	○		
キク	○		
ホオズキ	○		
スイートピー		○	旧戦略品目
バラ		○	大分県花き振興計画
トルコギキョウ		○	大分県花き振興計画
アストロメリア		○	大分県花き振興計画
ラナンキュラス	○		
その他施設花き	○		
その他露地花き	○		
おおいた和牛		○	旧戦略品目

おおいた豊後牛		○	旧戦略品目
米の恵み		○	
おおいた冠地どり		○	県育成オリジナル品種
豊のしゃも		○	県育成オリジナル品種
おおいた烏骨鶏		○	県育成オリジナル品種
鶏 卵		○	推進計画、別途要件あり
牛 乳		○	旧戦略品目
乾しいたけ		○	旧戦略品目
生しいたけ		○	旧戦略品目
養殖ブリ類		○	旧戦略品目
養殖ヒラメ		○	旧戦略品目
養殖クロマグロ		○	旧戦略品目
養殖カキ類		○	旧戦略品目
タチウオ		○	旧戦略品目
ハモ		○	旧戦略品目
マダイ		○	The・おおいたブランド チャレンジ計画
マアジ		○	
マサバ		○	
関あじ		○	地域団体商標登録品目
関さば		○	地域団体商標登録品目
豊後別府湾ちりめん		○	地域団体商標登録品目
岬カザミ		○	地域団体商標登録品目
ドジョウ		○	県農林水産業振興計画